

第21回福島県障がい者技能競技大会実施要綱

1. 趣旨

障がい者が日ごろ培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障がい者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図ることを目的とする。

2. 大会名称

第21回福島県障がい者技能競技大会
ーふくしまアビリンピック2022ー

3. 主催

福島県
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部

4. 後援（予定）

厚生労働省福島労働局 福島県教育委員会 福島県職業能力開発協会
公益財団法人福島県身体障がい者福祉協会 福島県障がい者社会参加推進センター
福島県授産事業振興会 公益社団法人福島県ビルメンテナンス協会
福島民報社 福島民友新聞社 NHK福島放送局
福島テレビ 福島中央テレビ 福島放送 テレビユー福島 ラジオ福島
ふくしまFM 福島リビング新聞社

5. 日程及び会場

- (1) 令和4年7月9日（土） 9時00分～16時00分（予定）
- (2) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部（ポリテクセンター福島）
（住所：福島市三河北町7-14）

6. 大会運営

福島県障がい者技能競技大会実行委員会が行う。

7. 競技種目及び定員

(1) ワード・プロセッサ	(身体・知的・精神障がい者)	5名程度
(2) パソコンデータ入力	(知的障がい者)	5名程度
(3) 縫製	(知的障がい者)	5名程度
(4) 喫茶サービス	(身体・知的・精神障がい者)	12名程度
(5) ビルクリーニング	(身体・知的・精神障がい者)	14名程度
(6) オフィスアシスタント	(身体・知的・精神障がい者)	8名程度

8. 競技参加資格

次の(1)から(4)のすべてに該当する方

- (1) 令和4年4月1日現在で満15歳以上の者であって、次のいずれかに該当する者。

障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第2号及び第3号に規定する身体障害者。

- ・ 障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号及び第5号に規定する知的障害者。
- ・ 障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第6号に規定する精神障害者。

- (2) 県内居住者又は県内の事業所に勤務する者、もしくは県内の学校に通学する者。

但し、勤務先事業所等の参加承諾が得られる者。

- (3) 競技時間に十分耐えられる健康状態にある者。

なお、縫製は、競技中1名の指導者を付けることを可能とし、口頭での援助を認めるが、実際に口頭での援助を行った場合は減点対象となること。

- (4) 参加を希望する種目において、下記のイ及びロを満たす者

イ 直近5回の全国障害者技能競技大会で金賞を受賞していないこと

ロ 全国障害者技能競技大会に3回連続して参加していないこと

9. 競技参加手続き

- (1) 競技参加希望申込

競技参加希望者は、別に定める申込書により持参又は郵送により申し込む。

- (2) 申込書提出先

福島県障がい者技能競技大会事務局（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部高齢・障害者業務課）

〒960-8054 福島市三河北町7-14

電話 024-526-1510 FAX 024-526-1513

(3) 募集期間 令和4年4月1日(金)～令和4年5月16日(月)

郵送する場合は、締切日の消印までを有効とする。

持参する場合は、募集期間内の平日の9:00から17:15までとする。

10. 競技の実施及び競技参加者の決定

(1) 各種目における競技実施の可否

競技参加選手が2名に満たない種目は競技を行わない。なお、大会当日時点において競技参加予定者の辞退等により参加選手が2名に満たない場合も同様とする。

(2) 競技参加者の決定

イ 競技参加資格を確認のうえ、原則として申込み受付順に決定する。

なお、大会の趣旨に鑑み、より多くの事業所等から参加していただきたいことから1団体(企業)より1競技種目に複数の申込みがあった場合は、調整することがある。

ロ 決定された競技参加者は、本人及び事業主又は推薦団体等に令和4年5月27日(金)までに通知する。

11. 競技の実施に関する留意事項

(1) 競技課題は、大会に支障のない範囲で大会の約1カ月前に公表する。

(2) 競技時間は、原則として3時間以内とする。

12. 審査及び表彰等

(1) 審査等

イ 競技の審査は別に定める審査基準により、競技委員が審査を行う。

ロ 競技の成績の審査・評価に当たっては、障がいの種類・程度は考慮しない。

ハ 得点及び(2)以外の成績順位は公開しない。

(2) 表彰

表彰は、種目ごとに次の賞各1名とする。

イ 金賞(福島県知事賞)

ロ 銀賞(独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部長賞)

ハ 銅賞(独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部長賞)

(3) 競技参加者全員に、参加賞を贈る。

13. 競技参加経費

参加費は無料。競技参加者及び主催者が必要と認めた競技参加者の介助者については、所定の規定により交通費を支給する。

1 4. 保険の加入

競技参加者に対し、主催者の負担により傷害保険に加入する。

1 5. 個人情報の取扱い

参加者に係る個人情報については、以下のとおり公開対象とする。

(1) 競技参加者等の情報

- ・競技参加者の氏名、所属事業所等の名称。
- ・金賞、銀賞及び銅賞の成績区分ごとの入賞者氏名及び入賞者所属事業所等の名称（得点は除く。）。

(2) 参加者の写真、映像等

- ・主催者による記録、広報用の撮影。
- ・報道機関等による取材等の撮影。

1 6. その他

- (1) この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (2) 大会事務局を、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部高齢・障害者業務課（住所：福島市三河北町7－14）におく。
- (3) 当大会は全国障害者技能競技大会の予選を兼ねることとし、令和4年度開催予定の第42回全国障害者技能競技大会の出場推薦者は、第20回及び第21回大会における該当競技種目の金賞受賞者（出場推薦対象候補者）から選考する。

福島県障がい者技能競技大会事務局

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

福島支部 高齢・障害者業務課

〒960-8054 福島市三河北町7－14

電話 024-526-1510 F A X 024-526-1513